

令和5年度第2回流山市立幼稚園協議会議事録

- 1 日時 令和5年6月16日（金）午前10時から午前11時42分
- 2 場所 流山市ケアセンター4階第3会議室
- 3 出席委員 柏女委員、河合委員、尾花委員、岡本委員、櫻庭委員、
田中委員、若松委員、鈴木委員、南雲委員、高西委員
- 4 事務局 南学校教育部長、中曾根学校教育部次長兼学校教育課長、
郡司指導課長、遠藤保育課長、北野幼児教育支援センター
所長、八谷学校教育課長補佐、櫻井学校教育課長補佐
- 5 傍聴者 1人
- 6 議題 (1) 前回会議における質問項目に関する説明
(2) 質疑応答
(3) 協議

7 議事要旨

議長 それでは第2回流山市立幼稚園協議会を開催します。はじめに学校教育部長から挨拶をお願いします。

学校教育部長 本日は、お忙しい中、第2回流山市立幼稚園協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。皆さまにおかれましては、日頃より、本市の幼児教育に格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先月開催された第1回会議におきましては、委員の皆様から様々なご意見、ご要望がございました。本日は、事務局よりこれらに対する説明をさせていただいた上で、委員の皆様には、本市の幼児教育の方向性と、幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の在り方について協議いただきたく存じます。

また、前回会議の後、千葉県佐倉市においては、6月6日付けの報

道によりますと、入園児の減少等の理由により、今年度末で市立幼稚園3園を閉園とする方針が示されたとのことです。本市の附属幼稚園においても、園児の減少は同様の課題であり、委員の皆様におかれましては、このような近隣市や社会情勢なども含めた協議をいただきたく存じます。

それでは本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 まず、本日の会議においては、委員11名のところ10名の出席をいただいておりますので、流山市立幼稚園協議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告します。

また、今日は傍聴の方がお一人いらっしゃいます。会議開催中は発言を控えていただき、静穏に傍聴していただきますようお願いいたします。

今日の会議に入ります。今日の議題は大きく一つ、幼児教育の方向性と、幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の在り方についてです。前回会議における質問項目に関する説明と、質疑応答という形になっていますが、今、部長の方から協議をしてほしいという話がありましたので、たくさんのご意見を頂戴できればと思います。それではまず最初に、北野所長から、前回の質問事項についての説明をお願いいたします。

北野所長 それでは、前回会議において、委員の皆様からご要望のありました項目について、別添の資料1によりご説明させていただきます。

まず、1番の、市内幼稚園における園児の状況についてご説明します。別添の資料3をご覧ください。市内の私立幼稚園9園に御協力いただき、まとめたものです。令和5年5月1日現在の、私立幼稚園における定員に対する充足割合は、表の割合Cの欄で、各園における状況は様々ですが、平均いたしますと、77.3パーセントとなりました。

なお、附属幼稚園における定員に対する充足割合は36.7パーセントとなりました。また、在籍する園児のうち、支援を要する園児の在籍する割合は、表の割合eの欄で、私立幼稚園では平均で6.5パーセント、附属幼稚園では、40.9パーセントとなりました。医療的ケアを要する園児の在籍する割合は、表の割合gの欄で、私立幼稚園では

平均で1.1パーセント、附属幼稚園では0パーセントとなりました。外国籍児の在籍する割合は、表の割合 i の欄で、私立幼稚園では平均で0.8パーセント、附属幼稚園では9.1パーセントとなりました。

次に、2番、附属幼稚園における保育料無償化による影響と、特徴について、ご説明します。附属幼稚園には、保育料が比較的安価であることや、教材費、園服等の負担が少ないといった金銭的な利点がありました。保育料が無償化されたことに伴い、金銭的な利点は、以前よりも大きく減少したと考えられます。また、附属幼稚園の特徴としましては、遊びを大切にした教育を行い、豊かな創造性を育み、小学校への連続した学びにつながる実践を重ねてきました。近年においては、障害のある幼児の遊びや生活を支える合理的配慮の提供や、一人ひとりの良さを生かすクラス経営についても、力を注いでいます。

次に、3番、架け橋期教育についてご説明します。別添の資料4をご覧ください。これは、令和5年2月27日、中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が示した資料です。幼児教育と小学校教育は、他の段階よりも接続を図ることが容易ではないため、5歳児から小学校1年生の2年間に焦点を当てた架け橋期教育の質を保障し、全ての子供が格差なく質の高い学びへ接続できるよう取り組むことが必要であり、そのために、1から6に示された方策を推進することとしています。別添の資料5をご覧ください。本市では、幼保小関連教育研究会等を通して、幼児期の教育から小学校教育へのつながりをまとめた「幼児期の育ちや学びを小学校教育につなぐ内容の一覧表」を作成し、各幼稚園や保育園等に共有しております。しかしながら、当該内容が、各幼稚園等においてどの程度実践されているのかが把握できておらず、実践報告や改善検討がなされていないことなどが課題となっています。このことから、今後は、当該内容をたたき台とした流山市版架け橋期プログラムの作成、実践、評価、改善を行うPDCAサイクルの確立を図るとともに、当該プログラムの周知にも取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、4番、保育所等訪問支援事業と、幼児教育支援センターの巡回相談についてご説明します。保育所等訪問支援事業は、保育所や幼稚園、認定こども園、学校、放課後児童クラブなど、集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行ったり、

訪問先の施設の職員に対して、支援方法の助言をしたりするものです。市内では、児童発達支援センターを中心に、いくつかの事業所が行っております。巡回相談については、幼児教育支援センターと児童発達支援センターとで、現在は行っています。児童発達支援センターで行う巡回相談の対象者は、療育を直接行う施設の複数の職員で、対象児は0歳から5歳児までとなっています。幼児教育支援センターで行う巡回相談は、幼児教育支援センターの担当者とスクールカウンセラーが実施し、対象者は年長児、担任の保育者や教諭となっています。就学に向けて、幼児への関わりや環境への配慮といった視点で接続支援や助言を行うことで、円滑な小学校との接続に寄与することが目的の事業となっています。幼児教育支援センターの巡回相談の実施件数が年々減少している背景としましては、児童発達支援センターとの役割分担が明確となったことが理由と考えています。

次に、5番、幼児教育支援センターと関連機関との連携についてご説明します。現在、幼児教育支援センターにおいては、職員が母子定例会議に出席し、保健センターや児童発達支援センターとの情報交換を行っております。また、要保護児童対策地域協議会や、子ども子育て会議等にも出席し、子ども家庭課や障害者支援課、保育課等と支援体制構築に向けた意見交換を行ってまいりました。その中においては、保健センターや、子ども家庭課の窓口から、幼児教育支援センターにつながるケースもございます。しかしながら、家庭教育や子育て相談は、子ども家庭部、特別な支援を要する幼児に対応するための個別支援計画の作成や引継ぎは障害者支援課などと連携することにより、教育相談体制の構築や、的確な人材の確保にもつながる可能性があることから、今後は、幼児教育の拠点としての幼児教育支援センターの在り方について、業務内容の見直しを含め、検討していく必要があると考えています。

次に、6番、幼児教育支援センターにおける教育体制整備に係る補助事業についてご説明します。資料4の5をご覧ください。幼児教育の質を保障するために必要な体制等の項目において、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制が必要であることが明記されています。当該体制の構築に関し、地方自治体において、幼保小の担当部局の連携・協働や幼保

の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等の推進に対する補助事業として、文部科学省の「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」があります。当該事業の補助率は2分の1で、補助要件には、幼児教育センターの設置、担当部局の一元化、小学校指導担当課との連携体制確保がありますが、本市においては、市内の連携体制が整っておらず、担当部局の一元化という要件を満たしていないため、当該補助事業を活用できていない状況にあり、このことが、今後の課題であると認識しています。

最後に、7番の家庭教育支援チームについてご説明します。家庭教育支援チームとは、地域の様々な人材で構成された自主的な集まりで、子育て等の相談、学習機会、地域情報の提供などを行い、行政機関や福祉機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援する組織で、文部科学省が登録制度を設け、積極的に支援をしています。家庭教育支援チームの構成員は、子育て経験者、教員OB、PTA関係者、民生委員・児童委員、保健師、保育士、臨床心理士、地域学校協働活動推進員など、多様な人材で構成されています。なお、文部科学省の家庭教育支援チーム一覧表によりますと、本市では、当該チームの登録実績はありませんでした。

議長 それではまず、質問をお受けしたいと思います。何かございますか。それでは私から質問します。一つは保育所等訪問支援事業ですが、おそらく数字が間違っていると思います。私が知りうる範囲では、児童発達支援センターで保育所等訪問支援をやっているのは年間5件くらいだと思います。児童発達支援センターの保育所等訪問支援以外の巡回相談を入れた数字になっているのではないかと思いますので、修正していただき、巡回相談というのはどういうものなのかがよく分からないので、次回で結構ですので、教えていただきたいと思います。保育所等訪問支援事業は、こんなにたくさんやっていないので、その辺の数は改めて教えていただきたいと思います。というのは、幼児教育支援センターの巡回相談の件数が減になっているということが、その理由として、保育所等訪問支援事業が増えているからこちらが減少しているという説明でしたが、本当にそうなのかを確認するため、保

育所等訪問支援事業の活動実態がどうなっているかを見ていかないといけないと思いましたので、それが1点。もう1点は、幼児教育アドバイザーですが、幼児教育支援センターの（5）に幼児教育アドバイザーの設置と書いてありますが、これは設置されているのでしょうか。

北野所長 設置されていません。

議長 されていないですね。わかりました。ということは、連携をとりようがないですね。関係機関との連携ということで、幼児教育アドバイザーと連携をとっていると書いてありますが、そうではないのですね。

北野所長 資料が分かりずらく、申し訳ありません。実施件数については、児童発達支援センターで行っている巡回相談の件数になります。ですので、保育所等訪問支援事業の件数については、次回改めてご説明したいと思います。児童発達支援センターが巡回相談を行った件数を積み上げた結果、幼児教育支援センターの巡回相談が減ったという形になっています。

議長 その巡回の仕方と、幼児教育支援センターの巡回相談との違いを提示していただけるとよろしいかと思います。他いかがでしょう。

A委員 質問として2点お願いします。支援が必要なお子さんに関してですが、資料3でお示しいただいている支援児というのは、どういう基準で示されているのか。私立幼稚園でも受け入れているようですが、どこでも受け入れているのかどうかということと、保育所の受け入れはどのようになっているのか教えてください。2点目は、幼保小接続について、資料5でお示しいただいた一覧表ですが、これは、いつ頃どのような方々が作られたのか。この資料だけで周知がされているものなのか。もう少し詳しい使い方など、先ほどプログラムとおっしゃっていたので、資料の全体像について伺います。

北野所長 支援児の基準については、診断名がついている、並行保育のような形で療育施設に通っているなど、明確に何らかの支援が必要と

いう意味合いです。

遠藤保育課長 保育所の受入れ体制としては、支援が必要なお子さんについて、基本的にすべての園で受入れる体制になっています。人数については、昨年11月に調査したところ、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方と、医師の診断書のある方、通所受給者証をお持ちの方で、概ね200名のお子様が入所している状況となっています。

北野所長 資料5について、誰が作ったかということに関しては、保幼小関連教育研究会で集まった、市内の保育園、幼稚園、認定こども園の方々に、それぞれの園での取組を持ち寄っていただき、それを幼児教育支援センターの方で、流山市版という形でまとめたものです。そういう意味では、流山市の現状を踏まえた上でまとめたものと認識していますが、これに付随した資料が何枚もあって、今後はこれに沿ってやっていきたいと思いますというところまでは、まだ至っていないというのが現状です。

議長 他はいかがでしょう。もうご意見を出していただいて結構です。

E委員 資料5に関して、5年前、私が附属幼稚園長の際に、今とは言葉が違いますが、幼児期の終わりまでに育てほしい姿という10個が出まして、スタートカリキュラムというものを作る必要があるのではないかという話になりました。私は途中で園長ではなくなりましたが、確かその後の指導主事が中心になって、各幼稚園や保育園、小学校から取組を持ち寄りまして、幼保小関連教育研究会で作った経緯があります。附属幼稚園と幼児教育支援センターの方で、文部科学省から言われているつながりの大切さというのを受けて、それを推進する役割を担っていたと思います。そのほかにも、附属幼稚園では毎年テーマを決めて、講師を招いて研修を行っていました。その成果を流山市内の幼稚園や保育所にお示しさせていただいていたと思います。支援センターと附属幼稚園は、一緒にやっていることもありますが、別々にやっていることもあるので、別々に話し合いを進めていくことも一つの方法だと思います。

議長 大事な論点だと思います。幼児教育支援センターと附属幼稚園が両方ともなければならぬということはない。別々に、どちらかがあってどちらかがないということでもいいのではないかというご意見。これは次回以降検討すべき大事な論点ですね。関連して何かございますか。

I 委員 まず、支援センターに関しては、園に巡回をされているとのことで、市としての方向性や指針を示す場所として、とても大切なところだと思いますので、特に私は何も問題は感じていないのですが、近隣の幼稚園、保育園、小学校が集まって合同で会議などを行っているのがまず1点。今、幼稚園と保育園の差は、預かり保育の実施などでなくなってきていて、その架け橋を皆で話し合っていて、地域で守る場というものに、支援センターとしてされていく方がいいのではないかと思います。添付の資料については、正直に言って、私が何十年前も前に聖徳で学んだレベルの内容だと思いました。委員の皆さんはしっかり勉強なさって目的をもって教育に当たっていると思いますので、もちろん小学校も卒業されていると思いますので、この内容は、正直言って皆さんには当たり前基準として持たれているのではないかと思います。保護者の立場から申し上げたいと思ったのですが、附属幼稚園の存続に関しては、資料の2を見ると、場所は江戸川台駅のそばで、周りに園が全然ないので、子どもが少ない地域なのかと思ったので、園がどうのこうのという問題ではなないかと最初に思いました。また、名前なのですが、保護者としては、支援というと、支援が必要な方が行く場所ではないかと思ってしまう方もいるのではないかと思います。他の園ですと、モンテッソーリだとか、園の特徴となる名前が出てきて、光だとか色々な子どもがわくわくするような名前の幼稚園が多いかと思うのですが、その点が気になりました。あと3つ目に、3歳児の預かりをされていないことは、結構大きいと思います。育休を取られる方も1年で復帰される方もすごく多いので、3歳児を預かっていただけないというのは、正直預けるということはないかなと思いました。4つ目に、こんなに素晴らしい附属幼稚園があるならば、それをモデル幼稚園として、実験的にもっといろいろなことをされたほうがいいのではないかと思います。例えば、厚生労

働省と文部科学省とのからみが出てきてしまうので難しい点もあると思いますが、学童保育のような形でどこかの地域で1か所やっているところがあったのですが、一時的にでも小1のお子さんを幼稚園に帰ってくる場所というか、少しお預かりできるような時間があると、正に幼保小の架け橋のモデル校という形になって、お子様にとってもすぐに小学校に行って、お母さんが働いていて学童保育のような場所があると思うのですが、そのときに、一旦幼稚園のような場所に戻って先生方に会えたりだとか、年中さんや年長さんにとっては、小学校に入りたてのお子さんだったら一緒に遊んでもらえると思いますし、自分のモデルなお兄さんやお姉さんたちがまた帰ってきてくれたと、親近感が持てると思いますので、お子さんにとってもいいのではないかと思いました。なので、そういったことが、できるできないは別として、何かモデル校として何か考えていかれば良いと思いました。

議長 とても貴重なご意見をいただきました。基本は、市立幼稚園を活性化、機能強化をさせていくというご意見ですね。ほかにはいかがでしょうか。

F 委員 令和5年2月に中教審の架け橋教育の指針が出て、すでに流山の公立の幼稚園でこれに近い形で活動してきて、一応流山市版で保幼小関連の先生方でベースとなる指針を作られているのは、千葉県の中でも胸を張っていいものだと思います。実際、この幼稚園が江戸川台幼稚園だったときに娘が通ってしまして、非常に幼小の連携を大事にされていました。架け橋教育は、幼児教育が非常に多様化して、保育園でも幼稚園同様の教育を行う前提で話が進んでいると思います。既に20年くらい前に、都心部では基本的な生活習慣の身に着け方や、家庭の環境が違いすぎて、一齐に保育ができない問題があるということを知っていました。流山市も急激に都市化が進んでいますので、家庭環境の差で、同じ保育ができないという問題は、おそらく流山の中でも出始めている可能性もあると私は思っています。就学前教育、架け橋期教育の重要性を、流山の幼児教育の柱に据えるべきだと思っています。その中で、この流山市版架け橋期教育の原案を基に動き出そうとしたときに、どこで実践をするかといったとき、流山北部の附

属幼稚園のあるところは、隣に公立保育園、小学校、学童もあるという環境で、本当に一体としてやるとしたら、モデル地区としては非常に環境的には恵まれていると思うので、幼稚園と保育園、小学校、学童の連携を含めて、流山の中のモデル地区として、北部地区に一つだけ残っている公立の施設を使ってそういった事業が展開できたらよいと思います。全市の子どもを対象とした園ですとおっしゃっていましたが、園バスもないし給食もない、3歳児もない。何のための誰のための幼児教育なんですかという、環境をきちんと整えたうえで、それでも人が集まらないというのであればそれは何か問題だと思うのですが、明らかに、今の保護者が求めているニーズを満たしていないままで、運営していくのは、非常に難しいのではないかと私は感じるころがあります。子どもさんの40パーセントに支援が必要ですよというのも、やはり細かな支援をしていただけると頼ってきていらっしゃるということですし、インクルーシブの先鞭をつけるような例としても、モデルとしてきちんと踏まえばいいのではと思っています。非常に残念なことに、幼児教育支援センターが文科省の幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の資質向上強化事業の対象外になる理由が、市内の連携体制が整っていないので、補助要件である担当部局の一元化をみたくすることができていないからという理由であれば、流山市が幼児期から義務教育、高校、18歳の大人になるまでの、教育を保障する市であるということを示し、きちんと一元化をして、こういった事業を受け入れる体制を市の中で作るべきではないかと思ってしまう。

議長 いくつかとても大切な論点をいただきました。幼稚園と保育所と公立が近くにあるので、モデルとしてやるには最適ではないか。でもそのためには、幼稚園を活性化させていかなない限り、今のニーズに合っていないのではないかという意見で、それは本当に大事なことだと思います。また、一元化ではなく補助要件は一体化ですが、一体化されていないのであれば、役所の中の問題なので、それはやるべきだと。近くでは、浦安市が一体化させているわけで、やればできる話でしょうということだと思います。他はいかがでしょう。

G委員 私は、皆さんのように大きく考えるというよりも、シッターをして、個人的に若いお父様やお母様たちと直接かかわって声を聴いていますので、小さな声ですけどお聴きください。今の若い世代のお父さん、お母さんは、綺麗なところが好きといいますか、新しいところがいい、字を教えてくれる園がいい、英語を教えてくれる方がいいというように、色々と園から教えてもらうようなところに興味を惹かれています。それが若い世代のニーズなのかなと感じています。私は保育士として、保育の内容を見てほしいとすごく思うのですが、やはりそういうお母さまたちの考え方があるということだけはお伝えさせていただきます。なので、やはり今の公立幼稚園がお母さまたちのニーズに合っていないということは私も感じています。あるお子様の話で申し訳ないのですが、そのお子様のお母さんが、うちの子は言葉が遅いので、シッターをお願いできないかということで、お世話をさせていただいたことがあります。お母様は外国の方でしたので、それで言葉がなかなかでないのかと思ったのですが、専門の方が見たら、ちょっと自閉的傾向が強いお子さんでした。幼稚園の見学や申し込みの時期をシッターとして共に過ごしてきたのですが、行きたい幼稚園がございまして、お母様が入園希望をしましたら、お預かりすることはできないと入園を断られたことがありました。そのとき、保育士的な立場では、納得した気持ちもありました。でも、お母様としては、自分の子どものことをよく知らなかったもので、ネットや本で調べて、お子様の様子を見たときに、もう自国へ帰ろうと。流山に住むのはやめて、お母様をサポートしてくださる方のいる環境でお子さんを育てるという結果になってしまいました。私は、子育てするなら流山とっているのにこんなことになって申し訳ないと思いました。そういうところでは、お母様たちが園を選べないのだとその時思いました。200名の方が通っていると聞いて安心はしたのですが、発達のお子さんを見ると、ほかのお子さんと遊ぶということは、手が出ることもありますし、怪我をさせたらいけないということで、そばに付きっきりでついて見ていたりしますので、そういうところではすごく大変なところもありますし、成長したのを見ると嬉しいところもあります。色々な園で、もっとたくさんのお子さんを幼稚園や保育園で受け入れることになったら、市や国が補助的な支援、加配をしていただけると

か、そういう補助的なものがあると、もっと発達のお子さんのお母さんが、園を選べるようになるのではないかと思います。

議長 一つの事例から考えることはとても大事なことだと思います。貴重なご意見をありがとうございます。他にいかがでしょう。

C委員 今、発達支援関係の話がありましたが、うちでもそういう子が10数名おられて、本当に大変なんですね。部屋に入らずに、すぐに園庭に飛び出していくというだけであれば、それほど大変ではないのですが、中には多動気味で、何か静止されると、静止した子に対して暴力をふるってしまうことがあるので、それを見ていなければいけないということで、どうしても教員が1人必要になってきます。これについて、市でも国でも県でもそこに教員を付けていいとはなかなか言ってくれないので、自費でやるわけですよ。そうすると一人分の人件費がそこにかかってしまうので、それはすごく大変なんですけれども、各私立幼稚園で違いはありますが、それぞれ工夫して、そういう子を少しでも多く受け入れたいということで、各園なりにやっているといます。でも、実際にそういう補助体制は整っていない。これはやはり国の体制から見直してもらいたいと思います。流山市という一つの市ではなかなか難しいところがあると思います。あとは、保育ニーズ、保護者がどういう幼稚園・保育園を好むのかというところが、これから園児を獲得するうえで、大切になっていくのだろうと思います。子育てをされていて、幼稚園、保育園に預けながら、その充実感をどのように保護者が経験するのかというところが非常に大切だと思います。自分自身も子育てをしましたが、やはり楽しさがあるんですね。幼稚園の場合は教育要領の中に幼児教育は概ね4・5時間が適当とするとあります。保育園の場合は今、流山市は12時間ですかね。

遠藤保育課長 11時間です。延長保育を入れると13時間です。

C委員 時間からしてもぜんぜん違うので、そういう違いをどう考えるのか。例えば、国の方針ですと、異次元の少子化対策をやっていて、補助金を少し上乘せするということがあります。そういうものだけ

で少子化が解消されるとは思わないし、どのような国の方針で子育てをしている人たちが、どれくらい豊かな気持ちになるか。流山市の場合は、独自に子育てするなら流山と言って、たくさんの方が来てくれました。子育て世代の30代、40代の方がたくさんいて、おおたか、南流山あたりを中心に、色々な施設もできました。そこで皆さんが、先ほど外国人の方の話もありましたが、充実感をどのくらい味わっているのか。味わえるにはどのような施設が必要なのかということを検討していかないと、なかなか難しいのではないかと思う。うちの幼稚園は弁当なんです。水曜日が午前なので、4日間弁当なんです。保護者からもたまに給食があるといいですねと言われます。少しずつ園児の減少傾向にあるので、給食も考えなくてはいけないかとか思っています。意外と保護者の方からは、お弁当は大変だろうと思って入ってみたけれど、意外とできるじゃないという意見があるんです。ですから、園児の減少は、お弁当がだめで給食ならいいという問題でもなさそうだし、あとは、うちの子に食物アレルギーの関係もあるので、私は弁当でよかったという保護者もいます。一概にそこだけではないという話。ここで、コロナが第5類に移行した関係で、色々な行事がコロナ前と同じようにできるようになってきました。6月当初に、保育参観を行いました。部屋に入るのは保護者のどちらか一名と規制はしたのですが、園庭を見たりしながら、途中でお父さんとお母さんが時間を交代して見てもらっていいですよという形で行ったのですが、相当の方が来てくださいました。園庭が、保護者で溢れんばかりの感じになったのですが、そうやって、子ども一人ひとりの保育を理解していただく、幼稚園の教育方針を理解していただく。そういうことをやって、アンケートもいただきますが、自分の子どもが団体の中でちゃんと話ができていたりとか、活動ができていたりとか、実際に見れてよかったという話になります。繰り返しになりますが、どういうところに子育ての充実感があるかというのは、人それぞれなので、そこは非常に難しいと思います。先日、社会科教育の一環で、4年ぶりに消防署見学を行いました。年中の子どもたちが東消防署に伺いました。子どもたちは、消防車や救急車、レスキュー隊の訓練風景を見て、すごいなあと。私の中では、こういうことをしたことによって、将来子どもたちの中に感じたりすることによって、将来、消防員になりたいと

いう子がでてくればいいなど。もちろん警察にも行っているんですが、東署には、私の知っている卒園生が5人いました。そのことを子どもたちに伝えと、子どもたちも興味をもってくれる。そういうところに幼稚園の教育の一環の充実感というか、そういうものを覚えるわけなんです、それは、幼稚園に限らず保育園でもやっている。それを色々な形でやっていく中で、幼保小関連のこういう表がでてきたりとかあるんですけども、幼稚園であれば当たり前のようにやっていることなんです。ベースとなるのはすべて遊びで、どういうふうに子どもたちに遊びこませるか。例えば今は梅雨ですから、雨が多いですね。雨が降ると園庭に水たまりができます。水たまりに、子どもたちは躊躇なく、長靴でも普通の靴でも入っていきます。水たまり自体が子どもにとっては遊具なんです。それを制止したら面白味がないんです。汚れてもいいんです。お母さんに怒られるかもしれないけれど、そういうものが遊びの一つなんです。あとは、花壇の植え替えをしますと、ダンゴ虫がたくさん出てきます。ダンゴ虫を捕まえて、子どもたちは手に乗せて、砂場のバケツにいっぱいに入れて持ってきたりします。そういうことが、すごく楽しいんですよね。私がよく子どもたちに言うのは、ダンゴ虫を触ると丸くなりますね。みんなももし困ったことがあったらダンゴ虫のように丸くなれと言うんですよ。そうすると何となく子どもたちは分かったように、ダンゴ虫って、捕まえようとすると丸くなる、丸くなると捕まえずらいからということ、自然から得た自分の身の施しようなどを少しずつ学んでいく。幼稚園も保育園も、遊びの中から学ぶということ、それをいかにやりこませるかというのが、次の小学校教育につながっていくと思っています。

議長 子どもたちの実情を伝えていただいて、ありがとうございます。
他はいかがでしょう。

D委員 今、C委員から、生き生きとした日々の子どものたちとのやり取り、それを見る保育者の目というものをすごく感じて、そういうところで育った子どもたちは、幼稚園が懐かしいところで、自分にとって自分が小さかった人間の一番基本の時期を過ごした場所ということ、自覚できる場所になるのだろうと思い、とても嬉しく、やはりお仲間

なのだと思います。私の園は、昨年できたばかりです。20年以上、かやの木保育園で実践を積んできて、作った園なものですから、入ってこられた方々は、くすの木保育園がどのような保育園なのか、どのような保育をするのかわからない方ばかりでした。最初は特に幼児のところで、例えば、文字はやらないんですかとか、英語はやらないんですかという質問を、とても心配そうな顔をして尋ねられて、幼児を担当している保育者は、何か言われるかなという思いで毎日保護者のお迎えを待つと。その中で、たまたまおおぐろの森がすごく近くて、子どもたちが歩けるようになったときに、森の中に出かけて行って、実際に土を踏んでみるとか、季節が変わると森の中の様子が変わるとか、あるいは農家の多いところなので、シイタケ栽培の収穫においてとか、柿もぎりにおいてと云ってくださる中で、核家族の中で育てている子どもたちが、地域の方々に温かく見守られながら育っていくという姿の中で、子ども自身が、年長の女の子がたった一人で、開園したてだったので、たくさん段ボールがありました。大きな冷蔵庫用の段ボールなどを使って自分たちの家を作って、ある程度保育が落ち着いたところでカッターなども使ってみる。人数が少ないからこそできたとは思いますが、保育者がしっかりと使い方を伝え、そういう時は小さい子は近くに寄らないで離れて見ようねとか、そういった一番大事な、文字を覚えるとか、英語をやるとか、そういうこと以前の基本的な力をしっかり育てる中で、一人ひとりの子どもが自信をもって、保育園の生活が楽しい、遊ぶことが楽しい、友達と一緒にいることが楽しいと思えるような生活を1年間過ごしてきたところで、勉強はやらないのですかと毎日尋ねていた方々が、この保育園にきたときに、子どもが自信をもって生活している姿を見ることができて、ここに預けてよかったという言葉が保護者が言うことができたり。やはり、保護者にしてみると、自分の子どもが小学校に行ったときに、勉強についていけないのではないかとか、色々な心配をもって、早くに我が子が困らないように過ごしてほしいという思いから、たくさん願いを、それがニーズという姿になるのかもしれないですが、やはり私たち乳幼児の保育・教育を担う者が、子どもたちが育っていく姿をしっかりと伝えるという作業が不足していると、保護者の気持ちに答えられないことがあると感じています。ですから、市として大事にしていること

を、ただ、親御さんが求めることだけを前面にすると、子どもの育ち、発達というものは決して変わるものではないと思うので、その基本をしっかり持って、色々なことを考えていくことが大事だと思います。附属幼稚園が今子どもの数が少ない中で、これだけの支援が必要な子どもたちを受け入れるということは、職員の数も子どもが少なければ配置する人数も制限がある中で、本当に努力されているのだろうと思いますし、こういった活動がもっと知られていくこと、もちろん給食があったり、送迎があったりという、通いやすさという環境を整えることと、中身を充実させていくことをすれば、この地域は子どもたちの施設が少ないので、もっと利用したいと思う方が埋もれている地域なのではないかと私は思っています。

議長 他はいかがでしょう。

F 委員 D 委員と C 委員の話聞いて思うのですが、この流山市版の資料に 2 点、重要な柱として位置づけをした方がいいのではないかと思います。一つ目は、今、外国語教育の話が出ましたが、私自身の海外での子育てを通して、英語を話せるようになれば全ては解決するかという全くそうではないということを痛感しています。何よりも大事なのは、子どもの中に伝えたい気持ちがあることと、それを伝えたい相手が分かるということがないと、結局コミュニケーションとしては成立しないですね。どんな外国語を勉強するにしても、母国語でのコミュニケーションの土台にこの二つがあるからこそ、その上に他の言語を乗せていける。伝えたい気持ちがあって相手が分かるというのは、インクルーシブにしたときの発達の支援の必要なお子さんにも絶対に必要なベースなので、子どもたちのコミュニケーションスキルの向上の部分がきちんと入っているかというのを検証していただきたい。もう一つ、今アメリカでは、科学教育を就学前の時期にどう入れていくかということで、2016 年くらいから取り組みが始まっている。その中で重視しているのが、まず最初のステップとして、パターンを見つける。つまり、素材を見つけていく力を育てるということに大事にしている。先ほどの幼稚園での遊びの中でも、ダンゴ虫をいっぱいにしたとか、段ボールを切ったとか、ただそこにある素材

から自分が求めたいものを見つけ出す力を育てる。次のステップが、試行錯誤をするということなんですね。これはだめだった、あれはだめだったと試しながらやっていく。幼児期から小学校低学年までの、科学教育の素地を育てるといような視点をもってカリキュラムを作るというのは、流山のこれからの就学前教育を考えたときに、非常に重要ではないかと思えます。特に、試行錯誤というところは、小さいときから正解が求められるような教育を受けてしまうと、間違えてしまうことを非常に怖がって、やる前から色々な言い訳をして、絶対にやらないというお子さんも少なからずいらっしゃるので、トライして、失敗してもいいんだよ、何回もトライアンドエラーでやっていいんだよという素地を、小学校に入るまでの間にきちんと育てていくということができればいいと思えます。公立幼稚園は自由保育も多かったのですが、娘たちに聞くと、幼稚園のことを覚えていると言ったら、一言楽しかったと言うんですね。その一言しか残っていないけれども、その時からの心から信じあえるお友達を得て、思春期になっても地域の中でぶれずに生きていける力を育てていただいたと思っています。ベースには子どもの幸せ、子ども自身が本当に楽しかった、流山が本当によかったと思える環境を作ってあげることこそが、本当に大事だと思います。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。

B 委員 委員の皆様のご意見を、私なりに考えながら整理をして拝聴していたのですが、まず、幼児教育支援センターと附属幼稚園それぞれが、それぞれの機能を持っていると思ったので、そこを私は分けて考えてみました。まず、幼児教育支援センターの方は、資料5の策定もそうですし、色々な場面で保幼小連携の中核的な役割を担っているセンターだと理解しました。そういった機能は、文科省が言っている中にも書かれていますし、どの地域にもそういった役割を担うセンター的拠点があった方が、個々の園や施設をまとめていく上でもすごく重要ではないかと思いましたので、保幼小連携の拠点としての機能は、今後も発展していくべきことだと思います。それに関連して、情報発信ですが、お子さんにとっても、ご家庭にとっても大事な情報であっ

たり、幼稚園、保育園、小学校にとって大事な情報というものを、幼児教育支援センターから発信していくという機能を担うことができると、もう少し流山市全体の保幼小連携というものが、活発化していくのではないかと思いますし、その連絡調整を担うということが、大きな役割だと思います。架け橋期教育というところが、今お話しにあったと思いますが、これについて質問なのですが、保護者の方には、保幼小連携についての情報共有や伝達はこういった形でされているのだろうかということが気になったのですが、具体的に何か周知などはされているのですか。

北野所長 幼児教育支援センターでは、「幼児教育支援センターだより」を年間2回発行したり、「子育て相談会」を年間2回実施したりしてきました。その中で、保護者の皆様に幼児期の終わりまで（入学前まで）に育てほしい姿などを発信しています。流山でも、架け橋期のつながりのある教育が必要だということを認識しておりまして、今年度より「架け橋だより」というものを発行し、幼児期の子どもたちにかかわる方々に対しての情報発信を実施しようと考えているところです。

B 委員 わかりました。始まってよかったです。ある自治体では、年長児の保護者を対象に、架け橋懇談会というのを開催しています。教育相談センターの職員さんが、年長から小学校に向けて、例えばどういふことが必要になるのかとか、親としてどんな心構えでいたらいいのかとか、そういうことをお話ししてくださったり、それを同じクラスのお母さんたちと話し合い、情報共有するというような機会があるんですね。庁内の役割分担とか、住み分けはもちろん大事ですし、各施設で色々やられている実践をまとめていくということも大事だと思いますが、それを市民の方というか、ご家庭とも共有していくことで、立場や役割を超えて、地域の皆で子どもたちの接続期を支えていこうという流れがもう少しあるといいのではないかと感じました。今後、是非そのようなことが活発に行われることを期待しています。一方で、附属幼稚園については、支援児や外国籍のお子さんが一定の割合でいらっしゃるということで、要支援のお子さんといってもかなり幅があるのだろうと思いますし、お子さん一人ひとりの教育的ニーズに対応

しようと思って教育支援計画や指導計画を立てて個別に丁寧にやろうとすると、すごく少ない人数の中で、先生方がご苦勞をされているのだろうと思うと、そういったお子さんの受入れがもっと全市でできていくといいと思います。そこに幼児教育支援センターやつばさが関与していったりということができると、もう少し幼稚園の存在意義のようなものがあるのではないかと思います。私は本務とは別に、幼稚園でスクールカウンセラーをしているので、そこでの実践なども考えてみると、以前から幼小中の連携に取り組んでいて、小学校から先の学校生活のイメージを作ることは、子どもたちにとってすごく大事なことで、日々の生活の中で、近くに保育所があったり幼稚園があったりという環境ではあるので、活発にされるといいのではと思いました。どの園も今は少子化の煽りを受けて、園児の減少があり、子ども全体が減少しているので、それは幼稚園や保育所だけではなく、中学校、高校、大学も、いかに学生を確保するかということが問題になってきていると思います。その中ではやはり特色を出していくということが重要だと思うので、附属幼稚園ではこういうことを一生懸命やっていますとか、こういうことがほかの園とは違うところですよというアピールできるものがないと、今と同じ形で存続していくというのは、正直なところ厳しい部分もあると感じたので、是非そういうところをご検討いただけたらと思います。

議長 他いかがでしょう。

A 委員 支援センターのことについて、お話しをさせてください。C 委員、D 委員のお話から、実際に子どもたちにとって何が大事か、遊びが大事、そこで学ぶことが大事というお話があって、本当にそうだなと思います。それから、F 委員のおっしゃった科学的なこととかコミュニケーション、これも遊びの中で育っていく。特にお示しいただいた A 3 版の資料の幼児期の終わりまでに育てほしい姿には、その内容が十分に入っているものです。すごく大事なものは、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、これが今回の改訂とほとんど重なっています。委員の皆さんが今おっしゃったことが全部入っている。つまり、資料 2 でお示しいただいたこれだ

けたくさんの園が流山市の中にあって、先ほどからお話にある子育てのPRサイトなどを拝見すると、子育て世帯の方々が生き生きと流山市で暮らしている様子がよくわかります。ですから、大人を支援するのと一緒に、大人が駅前に子どもを預けて生き生きと仕事をしたあと、子どもが過ごす場所がどういうふうになるのかということが、一番大事なことだと改めて感じました。そういう意味で、今、支援センターとして、要支援のお子さんへの対応がメインの業務だと今日理解したのですが、特色として既にある強みとしてお持ちになった上で、これだけの園の方たちが、幼児期に大切なことは何かを一緒に考えていく、そうしたハブ的な機能を是非充実させていただいて、センターとして発展していかれることがすごくいいのではないかと思います。そのことが、先ほどお話しにあった幼児教育の推進体制の構築ということとマッチしていると思います。ですから、これからアドバイザーを配置ということもありますが、現在は特別な支援が必要なお子さんのところを巡回されている内容をもっと広げていただいて、正にその園その園で、独自性があるいいので、その中で、子どもにとっての保育を一緒に考えていこうという内容のことですとか、幼保小接続について、「指導」ではなくアドバイス、一緒に考えていくというような巡回の内容を含めていただいたハブ的な機能の充実ということで、センターが広がっていくことがとても大切だと改めて思いました。そこに皆さんがおっしゃっている、流山市の子どもをどう育てたいのかということが真ん中にありながら、発信したり、研修をしたり、実際のところをサポートしたりできるようなセンターとして、望まれているところだと思います。もう一つ申し上げますと、そのための体制としては、両方とも大事なのですが、やはり小学校を扱う教育委員会と一緒にいる。どうしても、所管でないと見えなくなってしまうのですね。それと所管は忙しいので、係として担当を付けましょうくらいでは、どうしてもウェイトが低くなる。そうではなくて、幼児教育のところと小学校教育のところとしっかりとタッグを組んだ体制というのがとても大切なのではないかと思いました。

議長 はい、ありがとうございます。私も1点だけ、今のに関連してなんですけれども、幼児教育支援センターの充実策として、やはり幼児

教育アドバイザーはとても大事だと思っています。アドバイザーは、何も上から目線で、各保育園幼稚園に行っただけですね、アドバイスをするというようなものではなく、それこそ現場の幼稚園保育所の先生方に入っていただいて、そしてその方々が自分たちの園の公開保育をやる。だから皆さん見に来てください、そしてお互いに気づいたところをご指摘し合うようなことをしていくようなアドバイザーでも構わないので、私が関わっているところではそういうやり方をしているんですね。もう上から目線の人はいらないということで、養成校の人とそれから保育園の現場、幼稚園の現場、その人たちが3人か4人で一緒に行っただけ、そして、希望の方は答えてくださいということで、公開保育をやって公開勉強会をする、というようなことをしていくのが、この事業の使い方としてやっていけるのではないかと思いますし、その事務局を幼児教育支援センターがやるということはあるのかなと思います。

そのためには、幼保の組織的一体化というクリアしなければいけない条件があるようですが、それは流山市の村の中の話ですので、村、すなわち流山市の行政機構さえ変わればいいだけの話ですので、たいしたことではないので、そういうことを考えていくといいのかなと。そうするとお金も入ってきますので、財源が足りなければそれを活用するということも考えられるので、そういうような方向を考えていけるといいのかなと思いました。以上です。他に何かございますか。

なければ、少し整理をしたいんですけども、皆さん方へのご提案とそれから私の事務局への提案でもあります。

先月、幼児教育支援センターと市立幼稚園の在り方について、どうあるべきかということについての検討をこの協議会にして欲しいということでご依頼がありました。幅広く考えると、今日の話にも出ていましたけど、幼児教育支援センターと市立幼稚園、この二つを分けても何も考えるとすると、それぞれ有り無しがありますね。つまり、両方とも存続させる。それから、両方とも廃止にする。というやり方が一つ。幅広く考えるとですよ。幅広く考えるとそういうふうになる。そして今度は、幼児教育支援センターだけを残して、市立幼稚園を廃園にする。それから、市立幼稚園を残して、幼児教育支援センターを廃園にする。こういうようなものが考えられるわけですね。それぞれ

今日のご意見を踏まえると、市立幼稚園はこのままでは難しいね、B委員もおっしゃったように、このままでは存続は難しいよねというご意見が一つありました。廃園の方向ですね。でもそうじゃなくて充実させるっていうご意見もたくさんあったわけです。その充実策というか、つまり市立幼稚園をどのように充実させていくのかっていうための案がたくさん出ていました。まだ出てないものがあるかもしれませんが、それが出ていました。

それから幼児教育支援センターを充実させるべきだというご意見もたくさん出ていたように思います。これもとても大切なことであります。

それから中には、幼児教育支援センターと市立幼稚園をセットでモデル事業をやったらいいのではないかというご意見もあって、セットで充実させる、これは両方とも残すという考え方だと思いますけれども、これはもういろいろなマトリックスができて、そしてそこに今日の皆さま方のご意見を一つ一つ当てはめていくことができるだろうと思います。その作業は、事務局でやってもらいたい。そうすると、意見の少なかったところが出てきますし、またその意見をもう少し充実させることができるんじゃないかというようなご意見も出てきて、次の議論がしやすくなると思いますので、今日あらかた沢山出していたのは、そういうマトリックスを作りたかったんで、それを出していただきまして、それをもとにまた議論を進めていければというふうに考えたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、そのような形で事務局には作業をお願いしたいと思います。それに関連して、あるいは、まだ30分弱時間がありますけれども、何かご意見ございましたら出していただければと思います。よろしいでしょうか。はいお願いします。

I 委員 先ほど申し上げたことで私も2点だけ次回教えていただきたいのが、一つは、支援センターで、幼稚園、保育園、小学校の先生方なり、上の方々と会議とかそういう機会があるのかというのが一つと、あともう一つ研修でも何でもいいんですけれども、同じ教育の一致した考えとかを話すことができる機会があるのかということと、あともう

一つは、先ほどの学童保育みたいなものがないかっていう話なんですけれども、実は周りの保護者の方から、学童保育を幼稚園でやってくれればいいのになってというのが結構昔から聞いていたもので、急に小学校でへとへとになっていて、午後に家にも帰れなくて、学童に行ったときにすごく寂しい気持ちになるお子さんがいて、でもお母さんも仕事を始めたばかりで、結構その間が大変なんだよねとか、そういう話を聞いていたので、そういったことが、モデル的に毎日ではないにせよ、できる可能性っていうのはあるのかなっていうのは少し保護者の立場からお伺いしたいなと思いましたので教えてください。

議長 はい、じゃあすみませんその資料をお願いします。

北野所長 一点目については、今お答えができると思うので、この場でお答えさせていただいていいですか。

議長 はい、お願いします。

北野所長 保幼小の横のつながりということですよ。年に3回、幼保小関連教育研究会ということで、研修機会となっていて、年長児が在籍している園にご案内を出しています。第一回目で少しお話したんですが、70園から80園の方が集まってくださって、一緒にテーマで研修をしています。そのテーマとしては、接続期のことをとても大事にしておりますので、遊びを通して例えば造形遊びからの図工にどうつながるかというようなかたちで、一緒にワークショップで体験していただきながら肌で感じていただいたりとか、困り感のある子どもに対する教師の投げかけ方について学んだり、そういう研修を実施し、幼児期から小学校へつなぐ教育についての理解を深めています。あと年度末には、保幼・子ども園と小学校との引継ぎを実施しています。またコロナ禍前に行っていた保幼小見学会を今年度から再開しております、幼保の先生方が小学校で見学、小学校1年生の授業の様子を見学、それから逆に小学校1年生又は低学年の先生方が、保幼の見学というのを始めているところです。二つ目につきましては預からせていただければと思います。

議長 それ以外の資料をね、またお願いします。そういう意味で次回の議論を進めていくためにもう少し知りたい資料等、ありますでしょうか。私から1点なんですけど、北部地区の保育園児の今後の見通し、それを教えてもらいたいのですが、子どもをみんなで育む計画の中には入っていると思うので、現在のもので結構ですので、まだ次の計画の見直しが始まったばかりなのでその辺についての推計値等の調査はこれからだと思いますが、それがありますので、北部についてどのような見通しになっているのかということをお知らせいただければ、皆さんに配っていただければと思います。

もう一つは、再開発の計画ですね。都市計画の関係で、いわば北部とそれから東部地区がいまのところあまり充実してなくて、東部地区の方が最近が増えてきましたけれども、北部地区の充実策とかそういうのがあるのかどうかということですね。今は中部地区と南部地区だけが充実して保育園が増えてしまっているわけですけども、今後北部の開発の可能性があるのかどうかというようなことについても教えていただければと思います。

他に何かございますでしょうか。特になければ、あと20分くらいですけども、これで終わりにしたいと思います。皆さんありがとうございました。